

特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会
第13回通常総会議事録

1 日 時 平成25年6月16日 午後13時00分

2 場 所 東京グランドホテル 3F 蘭の間

3 出席者数 24名(欠席者のうち 議決権行使者数 37名、表決委任者数 13名)

4 審議事項

- (1) 第1号議案 平成24年度活動報告、及び決算承認の件
- (2) 第2号議案 新役員選任の件
- (3) 第3号議案 平成25年度活動計画案、及び予算案審議の件

5 確認事項

議決権を有する正会員総数は154名、本通常総会では

- 出席者数 : 24名
- 議決権行使者数 : 37名
- 表決委任者数 : 13名

以上により、計 74名の議決権を確保

- ・ 従って、定款第27条に基づく総会定足数52名を満たしていることを確認。
- ・ 定款第26条により、議長は会長 土屋 雅彦 がこれに当たる。
- ・ 定款第30条により、書記が指名され、正会員 鈴木 央 がこれに当たる。
- ・ 定款第30条により、議事録署名人が指名され、正会員 野本 泰之 がこれに当たる。

6 議事の経過の概要及び議決の結果

会長 土屋 雅彦 が開会を宣し、議事に入った。

(1) 第1号議案 平成24年度活動報告、及び決算承認の件

- ・ 議長は平成24年度の活動状況について説明。
- ・ 川村武也副会長 は平成24年度の決算について説明。
 - 議案書の一部が総会前に差替えとなった経緯について、未収会費の扱い等による決算数字の変更があったこと、及びNPO法改正に伴う会計基準の変更により、東京都庁の事業報告様式も「収支計算書」から「活動計画書」へ変更となり、この機会に新基準に合せたことが背景と説明。
- ・ 日野隆監事による平成24年度活動報告および決算書の監査結果報告、計画通り業務が実施され、その結果、予算が適正に執行されたこと報告。
 - 4月29日に一度監査を完了しているが、上記の経緯による決算内容の変更に伴い、6月7日に理事会召集して決算内容を確認し再監査実施を決定、6月10日に再監査を行い、変更内容も含め適正であると確認した、と説明。
 - また会計が個人のスキルに依存している点、郵便局への日参など業務上の手間が多い点を指摘し、ITやネットサービスの利用など、負担低減策を提言。

質問 1-1 業務委託費の600千円は、関西英語セミナーによるものとの説明であったが金額が非常に大きい。これまではこのような事業はなかったのか。多額の支出に至った経緯を知りたい。(糸原会員)

回答 1-1 今回はGBIという業者により、1回4時間のセミナーを10回行った。12名が参加し一人当たり6万円を徴収し、業者には60万円を支払った。会場費を差し引いて約6万円の黒字となった。過去の類似の事業として、関東で数年前に実施した竹村氏によるセミナーがあったが、当時は業務委託費としては計上しておらず、別の勘定項目を使用していると思われる。(川村副会長)

質問 1-2 新会計基準に基づく報告書の作成は、自発的に判断してのものか。何故この時期に急遽変更したのか、不自然に感じるが。(糸原会員)

回答 1-2 報告書のフォームや勘定項目が新基準に適合していない場合、東京都の担当者によっては受理を拒否され二度手間になるのでは、と考えた。「収支計算書」は当面使用に差支えないとの情報もあったが、理事会内部では、早く変更した方が良いとの議論も以前より出ていた。(川村副会長)

去年の6月に、西川総務部会長が東京都庁へ届け出たときに、担当者より「次回から基準を変更する」と通達された。予算は旧基準を元にしてしているので、新・旧どちらの基準で報告書を作成すべきか検討していた。(土屋会長)

質問 1-3 JSPEの姉妹団体であるJPECでは従来会計基準による決算を今後も継続するものと思われるが、JSPEを所轄する東京都とJPECを所轄する内閣府とでは何か会計基準への対応に違いがあるのか。(糸原会員)

回答 1-3 一般論として、内閣府に認証されたNPOは数も限られ組織運営もしっかりしている団体が多く、内閣府も会計基準について細かいことはあまり言わなくて済む。一方東京都および各都道府県が認証するNPOは数も多く、組織運営のレベルも上から下までいろいろある。であるので、会計基準についても細かく指導しないと、役所としての管理ができないということはあるかもしれない。JSPEとしては、そうした事情も勘案して新しい会計基準を適用することとした。(川村副会長)

- ・ 議長は下記の書類について、監事による監査報告を確認すると共に、審議承認を求めた。
 - ア. 事業報告
 - イ. 活動計算書
 - ウ. 貸借対照表
 - エ. 財務諸表の注記
 - オ. 財産目録
 - カ. 比較貸借対照表
- ・ 議長が承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

(2) 第2号議案 新役員選任の件

- ・ 議長が、理事会において、川村武也副会長が会長に推挙されていること、またそれに伴い、第2号及び第3号議案についての説明を同氏より行うことを説明。
- ・ 川村副会長より、改選に伴う新役員を以下の通りに選出する議案を説明。
 - 新理事は再任7名（川村武也氏、西川理氏、阪井敦氏、土屋雅彦氏、鈴木央氏、岩下哲氏、野本泰之氏）新任5名（掛川昌俊氏、村瀬義昭氏、渋谷高広氏、柴山美香氏、森口智規氏）の計12名

- 新監事は再任1名（丹下稔章氏）、新任1名（竹政一夫氏）の計2名
- ・ また、6名の理事（青木豊加氏、木村一夫氏、神野秀基氏、平山剛士氏、正岡久和氏、金城隆氏）及び1名の監事（日野隆氏）の退任が報告された。

質問 2-1 昨年より理事の数は減っているのか、減っているならその人数で業務執行できるのか。
(糸原会員)

回答 2-1 昨年度までは理事14名、新体制では12名である。また定款上では最低4名、最高20名と定められており、その点における問題はない。(西川理事)
(書記注記：定款第13条(1)では、理事 6人以上 20人以内を置くこととなっている)

人数は減少しているが、アクティブに活動できる理事が各地より選出されており、会員への目配りは、むしろ向上することを期待している。また、スカイプなどITの有効活用により、少人数でも効率的に活動できる方法を従来より模索しており、問題はないと考える。(川村副会長)

- ・ 新役員選出が賛成多数で承認された。
- ・ 新役員のうち、出席した11名はその場で就任を承諾した。

(3) 第3号議案 平成25年度活動計画案、及び予算案審議の件

- ・ 川村副会長が平成25年度の活動計画および平成25年度の予算について説明。

質問 3-1 議案書14頁の2. 項にある、JPECとの連携とは、どのような方法・事項を考えているのか。従来より、JPECとJSPEは連絡会議を概ね定期的に行ってきたが、これを継続するのか。(廣瀬会員)

回答 3-1 連絡会議自体は継続したいと考える。しかし、JSPEの理事会隔月化の方針に伴い、従来と同様の方法のみであれば回数が減少するので、連絡事項をなるべく紙面にて交換するとともに、必要ならスカイプの活用も考えたい。また、事務所に年2~3回は出向くので、そのタイミングで面談を提案したり、ということも考える。なお、今年度はPE受験・登録セミナーの全国展開、回数増加を検討しており、折に触れ連携の機会は増えるものと想定する。(川村副会長)

JPECより提案・議題があれば、在京理事により面談の機会を設け、(在阪の)川村氏に取り次ぐことも可能である。(土屋会長)

- ・ 議長が第3号議案の承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。
- ・ 以上をもって、議案全部の審議を終了したので、議長は14時33分閉会を宣し、散会した。

7 議事録署名人の選任に関する事項

上記の議決を明確にするため、議事録を作成し、定款第30条の規定により、議長及び議事録署名人2名が記名捺印する。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2012年6月27日

議 長

土屋 雅彦

議事録署名人

鈴木 央

議事録署名人

野本 泰之

